

「ふじさわDV防止・被害者支援計画」

令和2年度事業実績

		事業の内容	令和2年度事業実績	所管所属名
重点目標Ⅰ 暴力を容認しない社会づくり				
課題1 あらゆる暴力防止のための啓発活動				
具体的事業1	「広報ふじさわ」や講演会の開催等による啓発	女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせてDVに関する内容を「広報ふじさわ」に掲載する、また、講演会等でDVをテーマとして取り上げるなど、効果的な啓発に努めます。	●広報「ふじさわ」でDV防止啓発の記事と相談窓口を掲載した。 ●茅ヶ崎市、寒川町と連携して「デートDV防止啓発チラシ」を作成し、市内公立中学校2年生に配布した。	人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課)
具体的事業2	情報紙「かがやけ地球」による啓発	市内各所に配布している情報紙「かがやけ地球」にDVに関する内容を掲載し、啓発に努めます。	●DV及びデートDV防止啓発の記事と、相談窓口案内を掲載した。	人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課)
具体的事業3	「DV相談窓口案内カード」の配布による相談窓口の周知	各公民館まつりや様々なキャンペーン時に、相談窓口に関するカードを配布するなど、一層の周知に努めます。	●「DV相談窓口案内カード」を公共施設・市内デパート・百貨店等のトイレへの設置、配布を行った。	人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課)
課題2 男女共同参画学習の推進				
具体的事業4	保育園などにおける男女共同参画意識の形成	子どもの性差や個人差に留意し、性別による固定的な分担意識を植え付けないよう配慮するとともに、性について男女平等の視点から、子どもたちの成長段階に応じた指導を行います。	●子ども自身が個々の違いを認め合い、互いの人格や人権を尊重する心が育つような保育を提供し、子どもの性差や個人差についても配慮した。また、職員・保護者へ、子どもたちの成長段階に合わせた対応や、分担意識を植え付けないよう、特に言葉かけなどに気をつけるように啓発を続けた。	保育課
具体的事業5	男女平等観に立った教育課程の推進	学校生活において、基本的人権を尊重した男女平等観を育むとともに、男女平等教育がより充実するよう推進します。	●教員が授業の場面をはじめとして、学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、男女共同参画の視点から、互いに協力しあい思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や4年経験者研修の機会に指導・助言した。 ●児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットやセクシュアルハラスメント及びデートDV防止リーフレットを作成・配付し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。	教育指導課
具体的事業6	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	男女平等の視点から、児童・生徒の発達段階に応じて、心身の発育・発達と性に関わる教育を継続的に推進します。	●児童生徒の発達段階に合わせて、性の多様性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重することについて、保健や道徳の授業をはじめとして、学校の教育活動全体の中で進めていくことの必要性を、担当者会の機会に発信した。	教育指導課
具体的事業7	性の商品化の防止	様々なキャンペーンを通して、女性を人格から切り離れたモノとする性の商品化を防止します。	●駅周辺や公園、青少年が立ち寄る店舗などのパトロールによって、青少年への声掛け指導、店舗への協力依頼及び改善指導を行った。また、書店・古書店の有害図書類の区分陳列調査を行った。	青少年課
課題3 被害の早期発見の促進				
具体的事業8	市内医療機関への周知	市内の医療機関にDV啓発冊子、「DV相談窓口案内カード」を配付し、DVに関して周知します	●藤沢市医師会に所属する医療機関約300カ所に「DV相談窓口案内カード」を送付し、活用を依頼した。	人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課)
具体的事業9	民生委員、児童委員等への情報提供	「DV相談窓口案内カード」の配付等を通して、情報提供に努めます	●「DV相談窓口案内カード」を民生委員・児童委員全員へ配布した。	人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課)

		事業の内容	令和2年度事業実績	所管所属名
重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制づくり				
課題1 相談機能の整備・充実				
具体的事業10	市政相談、一般相談、子どもに関する総合相談、こども発達相談、青少年相談、福祉保健総合相談、女性相談の充実	各相談窓口でDVに関係する内容があったときには、連携して的確かつ迅速な対応を図ります。	●DVが疑われる相談については、最寄りの警察署、かながわ男女共同参画センターを紹介するとともに、市役所内の相談先（生活援護課等）を紹介し、連携を図るための情報提供を行った。	市民相談情報課
			●児童虐待に関することで関係課と連携して対応を行えるよう、関係課と対応の協議を行った。	子ども家庭課
			●福祉総合相談支援センター 相談件数 15件（虐待暴力相談） ●高齢者虐待専門相談窓口 新規相談件数 109件 継続相談件数 184件 ●関係各課や地域の相談支援機関との連携を図った。	地域包括ケアシステム推進室 （現：高齢者支援課）
			●女性相談 相談件数 324件 ●関係各課と連携を図り、的確かつ迅速な対応に努めた。	生活援護課
具体的事業11	男性被害者からの相談対応の検討	男性被害者からの相談について、対応を検討していきます。	●「DV相談窓口案内カード」やホームページ等で県などが実施する「男性相談窓口」を周知した。	人権男女共同平和課 （現：人権男女共同平和国際課）
課題2 相談窓口の周知				
具体的事業3	「DV相談窓口案内カード」の配布による相談窓口の周知	各公民館まつりや様々なキャンペーン時に、相談窓口に関するカードを配布するなど、一層の周知に努めます。（再掲）	●「DV相談窓口案内カード」を公共施設・市内デパート・百貨店等のトイレへの設置、配布を行った。	人権男女共同平和課 （現：人権男女共同平和国際課）
課題3 相談時におけるプライバシーの保護と安全の確保				
具体的事業12	関係課・各相談窓口間の連携の強化	DV被害者に関する情報の保護と管理を徹底し、プライバシーの保護に努めるとともに、関係課・各相談窓口間の連携を強化することにより、DV被害者が別の窓口等に移動する際の安全を確保します。	●DV被害が疑われる相談者の情報を各相談窓口及び市役所内の関係各課に伝える際には、情報の保護とプライバシーの保護に留意し、DV被害者の安全確保を図った。	市民相談情報課
			●DV被害者に関する情報の保護と管理に留意し、関係課と連携して支援を実施した。	子ども家庭課
			●プライバシーの保護と個人情報の管理に留意し、また個別性を重視しながら、関係各課との連携により具体的な支援を行った。	地域包括ケアシステム推進室 （現：高齢者支援課）
			●個室での面談を基本とし、相談内容が多岐に及ぶ場合には、関係各課と連携を図り、相談者が移動することなく、各相談員が初期相談窓口に移動することでDV被害者の情報の保護と安全の確保に努めた。	生活援護課

		事業の内容	令和2年度事業実績	所管所属名
重点目標Ⅲ 安全が保証される保護体制づくり				
課題1 一時保護に向けた支援				
具体的事業13	神奈川県配偶者暴力相談支援センター等との連携の強化	広域的な対応を図るため、神奈川県配偶者暴力相談支援センター等との連携を強化します。	●DV被害者の一時保護が円滑に進むよう連携を図った。また、神奈川県配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書の申請・交付の支援を行った。	生活援護課
課題2 安全の確保				
具体的事業14	一時保護における同行支援等（夜間・休日を除く）	DV被害者の安全を確保するため、状況に応じて同行支援を実施します。	●女性相談員の同行支援に加え、必要な場合には福祉事務所職員も同行支援を実施した。	生活援護課
重点目標Ⅳ 自立支援体制づくり				
課題1 被害者への自立支援				
具体的事業15	住まいの確保に向けた支援	各機関と連携を取りながら、DV被害者の住まいの確保に向けた支援を行います。	●各機関との連携を図り、DV被害者の住まいの確保に努めた。	生活援護課
具体的事業16	就労の支援	様々な就労支援に関する情報を提供するとともに、DV被害者の状況に応じた支援を行います。	●ジョブスポットふじさわや就労支援員と連携を図り、個々のDV被害者の状況に応じた支援を行った。	生活援護課

		事業の内容	令和2年度事業実績	所管所属名
具体的事業17	経済的な支援	DV被害者自身の意思を確認しながら、必要に応じて生活保護制度を活用するなど支援を行います。	●DV被害者の経済状況を聞き取り、必要に応じ意思を確認した上で、生活保護の申請支援を行った。	生活援護課
具体的事業18	各種制度の活用における支援	住民基本台帳、健康保険など各種制度の活用について支援を行います。	●住民基本台帳制度におけるDV等の被害者を保護するための支援措置を行った。	市民窓口センター
			●国民健康保険・・・他市町村に住民登録をしているが、藤沢市内に避難しているDV被害者が藤沢市で国民健康保険の加入を希望する場合に、被保険者として国民健康保険証を交付した。なお、対象者の情報は課内で共有し、基幹系システムにもDVとわかるよう表示しており、個人情報の取扱い等慎重に対応した。また、滞納管理システム（令和2年12月で終了）でも検索した際にDVであることがわかるよう表示し対応した。 ●国民年金・・・DVに関することは、本人から藤沢年金事務所に届け出をすることになっており、届け出ることによって画面表示で該当者であることが確認できるようになる。該当者が来庁した場合は確認し、藤沢年金事務所へ案内した。 ●こくほ（特定）健診・・・本人からの申し出により、受診券の送付先を変更し、個別に対応した。 ●後期高齢者医療・・・本人からの申し出により、広域連合に報告することで、情報提供制限者であることを画面表示し注意しており、あわせて送付先を変更して通知等についても対応した。	保険年金課
			●市民窓口センターから通知される選挙人名簿の閲覧制限申出者については、個人情報を見せられないよう注意している（閲覧制度の利用は、殆どが政治・選挙に関する世論調査が目的であり、利用者名も公表している）。	選挙管理委員会事務局
			●本人からの申し立てに基づき、税証明の本人以外への発行停止対応を行った。	税制課
			●児童手当業務については国の運用指針に基づいた神奈川県からの通知により、また、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成業務については裁判所からの保護命令を基に、対象となる者へ適切な給付事務を行った。	子育て給付課
			●市営住宅の入居申込みの際に優遇措置を設けると共に、関係機関等の連携により入居者資格における居住要件の緩和に配慮するなど適切な対応を図るよう努めた。	住宅政策課
●住民登録のある自治体からの依頼書や、本人申請に基づき、サービス利用方法を説明した上で、母子保健事業を案内した。	子ども健康課 （現：健康づくり課）			

		事業の内容	令和2年度事業実績	所管所属名
課題2 子どもへの支援				
具体的事業19	心理的虐待へのケア	関係各課、児童相談所等と連携し、心理的なケアの充実を図ります。	●関係各課、児童相談所と連携し、心理的虐待を受けた子どもへのケアの充実を図った。	子ども家庭課
具体的事業20	保育・就学等支援	円滑に入退園、就学・転校手続きができるよう、関係各課等で連携を図ります。	●保育所の入所申請手続きについて、関係課と連携して対応を行った。	保育課
			●関係各課等で緊密な連携を図りながら、子どもの教育を受ける権利が保障されるよう就学支援に取り組んだ。	学務保健課
課題3 障がい者、高齢者への支援				
具体的事業21	関係各課・関係機関の連携の強化	障がい者、高齢者へのDVはそれぞれ障がい者虐待、高齢者虐待と関連があるため、関係各課・関係機関がさらに連携して必要な支援を行います。	●障がい者虐待の通報に対し、虐待防止相談員とケースワーカーが問題解決に向け、速やかに対応した。庁内関係各課や関係機関と連携し、必要な支援を行った。	障がい福祉課 (現：障がい者支援課)
			●高齢者に対する虐待の防止及び虐待の早期発見、早期対応を図ることを目的に、医師、弁護士、警察署、法務局、福祉関係機関、人権擁護委員会、民生委員、庁内関係各課等を参加メンバーとする、高齢者虐待防止ネットワーク会議を年3回(うち2回は書面)開催した。 また、事例検討を通じて、それぞれの立場から可能な支援についての検討を行った。	地域包括ケアシステム推進室 (現：高齢者支援課)
課題4 外国人市民への支援				
具体的事業22	多言語による情報提供	相談窓口など多言語によるDVに関する情報提供に努めます。	●神奈川県が作成した英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・タガログ語版の相談案内を窓口に配架した。	人権男女共同平和課 (現：人権男女共同平和国際課)

		事業の内容	令和2年度事業実績	所管所属名
重点目標Ⅴ 推進体制の充実				
課題1 他機関との連携強化				
具体的事業23	関係機関（県・警察等）との連携強化	警察、県、他市町で構成する会議を定期的 に開催し、協力体制を強化します。	●7月に茅ヶ崎市・寒川町とともに、神奈川県人権男女共同参画 課・女性相談所・かながわ男女共同参画センター（相談課）・平塚 保健福祉事務所（茅ヶ崎支所）・中央児童相談所・湘南三浦教育事 務所・県警本部・藤沢警察署・藤沢北警察署・茅ヶ崎警察署と地域 DV対応情報交換会を開催し、情報交換と連携の確認を行った。	人権男女共同平和課 （現：人権男女共同平 和国际課） 生活援護課
具体的事業24	民間団体との連携	より充実した支援を行えるよう、民間団体 との連携強化を図ります。	●民間団体と情報交換を行い、必要に応じて民間団体の紹介等を行 った。	生活援護課 人権男女共同平和課 （現：人権男女共同平 和国际課）
課題2 庁内における連携の強化				
具体的事業25	庁内連絡会議の開催	庁内連絡会議を定期的で開催するととも に、関係各課が共通認識を持てるよう機能 させていきます。	●庁内DV対応ネットワーク会議を開催し、各課の対応状況報告や 情報共有を行った。 また、マイナンバーや住民基本台帳事務における支援措置等につ いて、関係各課を集め、情報共有を行った。	人権男女共同平和課 （現：人権男女共同平 和国际課）
具体的事業26	DV対応マニュアルの作成	関係各課職員が適切に対応できるよう、マ ニュアルを作成します。	●事務実態に合わせ、関係かと調整のうえ、「庁内DV対応マニ ュアル」の改定を行った。	人権男女共同平和課 （現：人権男女共同平 和国际課）
具体的事業27	職員に対する研修の実施	DV被害者へ適切な支援を行えるよう継続 して、研修を実施します。	●県が主催する各種DV被害者支援研修について庁内DV対応ネット ワーク会議の委員に情報提供し、関係課等が参加した。	人権男女共同平和課 （現：人権男女共同平 和国际課）